

家畜衛生の推進（ソフト）のうち家畜の伝染性疾病の発生・まん延リスクの高い地域における清浄性維持に向けた取組

【平成31年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,017（2,038）百万円の内数】

<対策のポイント>

海外悪性伝染病等の発生・まん延リスクが高い地域を対象に、

- ①野生動物の清浄性確認検査に係る経費
- ②野生動物が海外悪性伝染病等の病原体を拡散する恐れがある場合の、地域におけるバイオセキュリティ対策の実施に係る経費を支援します。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないため、まん延させてしまった事例の件数を0件とすること

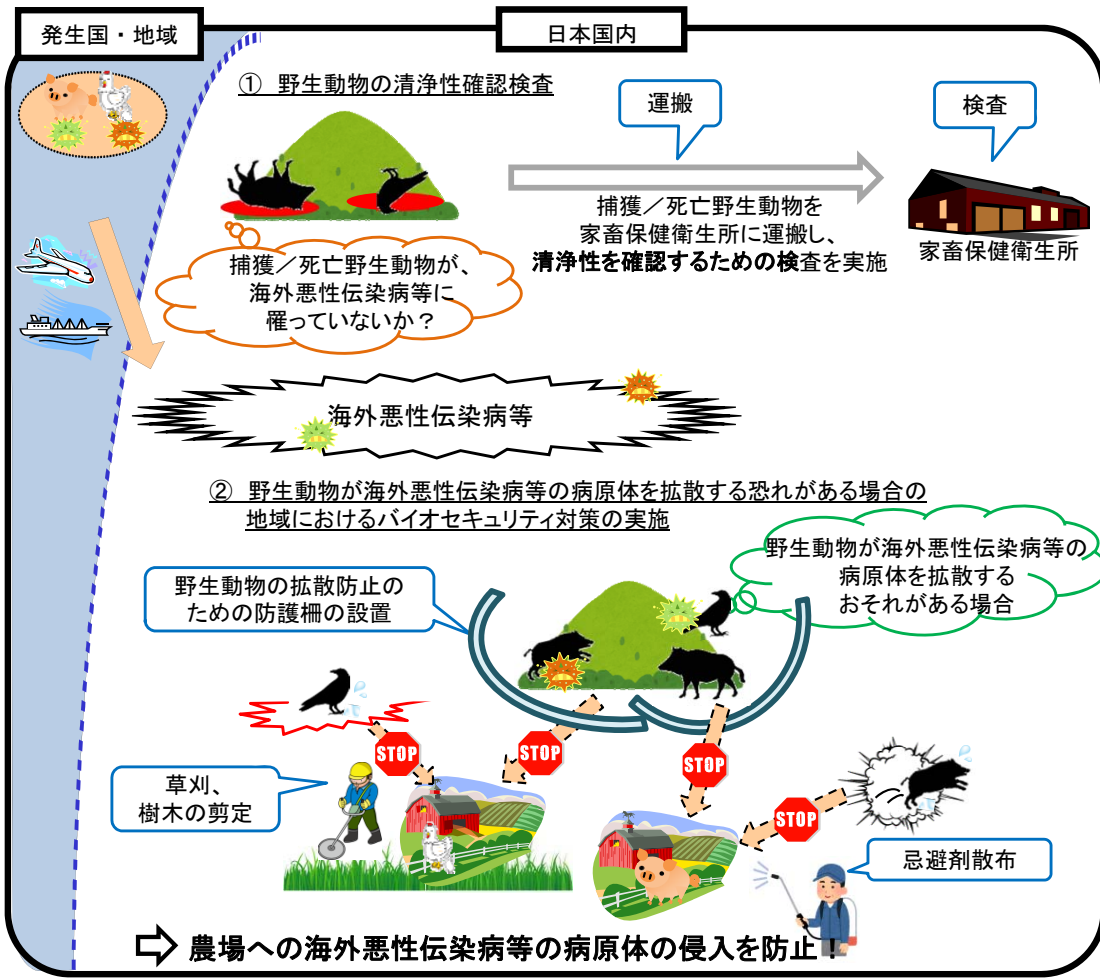
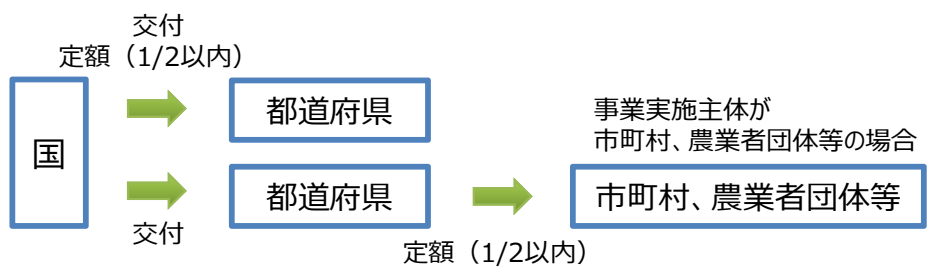
<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜衛生対策による生産性向上の推進

- 海外悪性伝染病等の発生・まん延リスクが高い地域を消費・安全局長が指定した上で、当該地域を対象に、
 - ①野生動物の清浄性確認検査に係る経費、
 - ②野生動物が海外悪性伝染病等の病原体を拡散する恐れがある場合の地域におけるバイオセキュリティ対策の実施に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

家畜衛生の推進（ハード）

【平成31年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,017（2,038）百万円の内数】

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、適切な病性鑑定を実施するために必要な**家畜保健衛生所の施設整備**や、**地域における疾病のまん延を防止するために必要な施設整備の取組**を支援します。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の内容>

1. 高度バイオセキュリティ対応施設の整備 [拡充]

- 家畜保健衛生所等において、家畜の伝染性疾病の発生時に迅速な病性鑑定を実施し正確な診断結果を得るため、**高度なバイオセキュリティを完備した検査施設**や、遺伝子専用検査施設、採材、検査、病性鑑定畜の保管、感染性廃棄物処理等の関連施設及び**精度管理に係るマニュアルの作成や検査データの管理**等を行う**精度管理関連施設の整備**を支援します。

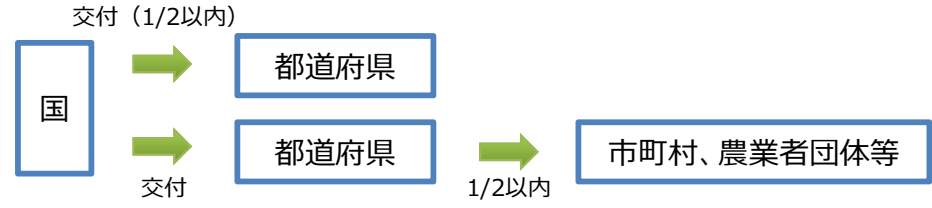
2. 地域における車両消毒施設の整備

- 地域における疾病のまん延を防止するため、多数の畜産関係車両が出入りする畜場、家畜市場等の出入口における**車両消毒施設の整備**を支援します。

3. BSE検査対象死亡牛の一時保管施設の整備 [新規]

- **BSE検査対象となる死亡牛の範囲の見直し**により検査対象頭数が減少することに対応して、一時保管施設を集約する場合、その**一時保管施設の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<精度管理関連施設の整備>

適切に精度管理を行うために不可欠な

- ・標準作業書等の作成、保管
- ・検査データの管理

等を実施するための施設を整備



要領等の作成・保管

精度管理が義務付けられると

- ・大量かつ多様なデータの一括管理
- ・データの信頼性確保のため、セキュリティの強化

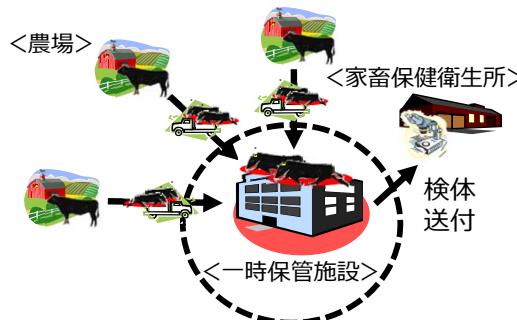
が必要となる

<死亡牛一時保管施設の集約化>



BSE検査対象となる死亡牛の範囲の見直しにより、検査対象頭数が約6割減少する見込み

→ 既存の一時保管施設における検査対象牛対応の稼働率が下がる



これまで、複数の一時保管施設に保管していた検査対象死亡牛について、1つの一時保管施設に集約した場合



業務の効率化が図られる

【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

<対策のポイント>

海外からの家畜の伝染性疾病の侵入を防止するとともに、農畜産物の輸出促進に貢献すべく、**動物検疫体制の充実強化**を図ります。

<政策目標>

- 輸出促進の前提ともなる、家畜の伝染性疾病の侵入防止の徹底
- 輸出手続の簡素化

<事業内容>

訪日外国人旅行者の急増等により、海外との人や物の往来が活発化している一方で、海外では口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生が拡大し、**我が国への疾病の侵入が危惧**されています。動物検疫所では、**動物検疫体制の充実強化**を図り、家畜の伝染性疾病の侵入をより効果的・効率的に防止するとともに、輸出促進を図るため、**証明書の電子化による輸出手続の簡素化**に取り組んでいます。

1. 家畜の伝染性疾病の侵入防止（事務費）【拡充】

急増する訪日外国人旅行者等への対策として、**動植物検疫探知犬を羽田空港に1頭増頭**し、旅行者の携帯品の検疫体制を強化します。

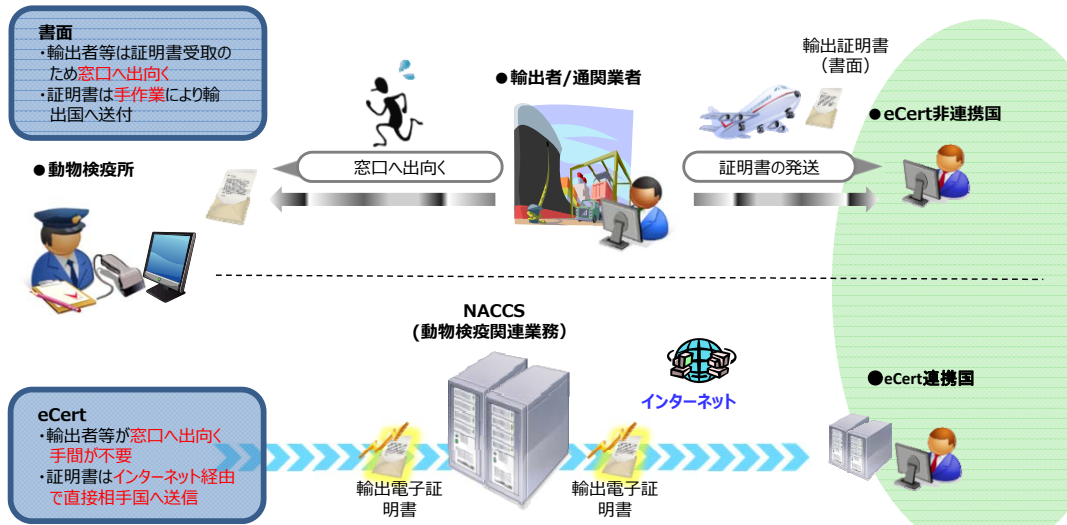
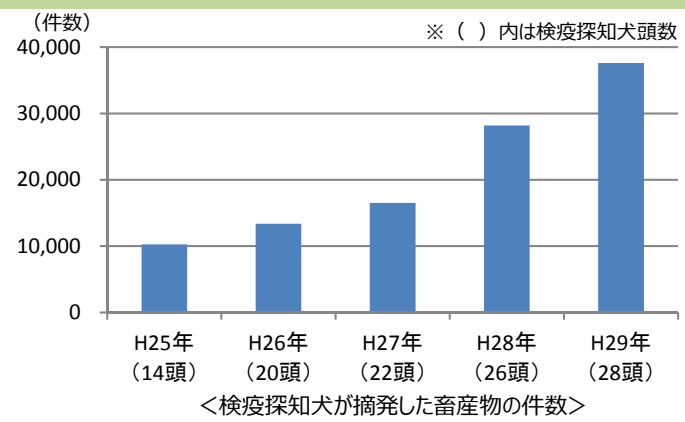
2. 輸出手続の簡素化（事務費）

電子証明書の発行に係るシステムについて、**設計・開発に向けた調査**を行い、輸出手続の簡素化・迅速化に取り組めます。

<事業イメージ>



<検疫探知犬（ギャラリー号）>



<電子証明書の発行>

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)